

健康福祉委員会資料

(病院局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(2) 川崎病院看護師の覚せい剤使用容疑について

資料1 川崎病院看護師の覚せい剤使用容疑について(経過)

平成24年5月30日

川崎病院看護師の覚せい剤使用容疑について(経過)

1 新聞報道

逮捕年月日	平成24年5月2日
被疑者の職種名	看護師
被疑者の所属	川崎病院看護部
被疑者の職位	技術職員
被疑者の年齢	39歳
逮捕容疑	覚せい剤取締法違反
容疑事実	被疑者は、平成24年4月中旬頃から5月2日までの間、県内及びその周辺で覚せい剤を使用した疑い。

2 接見概要 その1

日時	平成24年5月8日 15時10分頃から15分間
場所	神奈川県警察本部 面接室
面接者	川崎病院副院長・看護部長兼務、川崎病院事務局担当部長及び病院局総務部長の合計3名
内容	被疑者に容疑事実の確認を求めたところ、覚せい剤を自己使用した事実を認めていた。

3 起訴

起訴年月日	平成24年5月22日
罪名	第1 覚せい剤取締法違反 第2 公用文書毀棄
起訴事実(要旨)	第1 法定の除外事由がないのに、平成24年4月29日頃、横浜市鶴見区内某所居室内において、覚せい剤であるフェニルメチルアミノプロパンの塩類若干量を鼻孔から吸引し、もって覚せい剤を使用し、 第2 同年5月2日午前8時52分頃、神奈川県山手警察署にて、警部補から、前記覚せい剤取締法違反の被疑事実に関する弁解録取書の内容確認を求められた際、同弁解録取書を手に取って引き裂き、もって公務所の用に供する文書を毀棄したもの

4 接見概要 その2

日時	平成24年5月25日 15時45分頃から15分間
場所	神奈川県警察本部 面接室
面接者	川崎病院副院長・看護部長兼務及び川崎病院事務局担当部長の合計2名
内容	被告人に起訴事実の確認を再度求めたところ、覚せい剤を自己使用した事実と5月22日に、起訴されたことを認めていた。